

おおたがわ おんががわ
太田川水系及び遠賀川水系に係る
河川整備基本方針の変更等について審議します
～社会資本整備審議会河川分科会（第 69 回）を開催～

10 月 22 日に社会資本整備審議会河川分科会（第 69 回）を開催します。
本分科会では、太田川水系及び遠賀川水系に係る河川整備基本方針の変更について審議を行うとともに、新たな水循環基本計画及び NIPPON 防災資産の認定について報告します。

1. 日 時 令和 6 年 10 月 22 日（火）10:00～12:30
2. 場 所 中央合同庁舎 3 号館 1 階水管理・国土保全局総務課内会議室及び WEB 会議
3. 議 題 太田川水系及び遠賀川水系に係る河川整備基本方針の変更について
4. 委 員 別紙参照
5. 取材等
 - ・会議は WEB 会議を併用して、公開で行います。
 - ・WEB 上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は 1 人・1 社（団体）につき 1 回線とさせていただきます。
 - ・WEB 傍聴を希望される方は 10 月 21 日（月）12:00 までに以下のとおりメールにてご連絡ください。期限までにご連絡頂いた方に WEB 会議傍聴用 URL 及び会議資料を送付します。
- 件 名：【WEB 傍聴希望】河川分科会
- 本 文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）
- 送付先：hqt-wdmgad【a】gxb.mlit.go.jp
- ※【a】を@に変換して送信してください。
6. その他
 - ・資料及び議事録は後日、国土交通省ウェブサイトに掲載します。
 - ・これまでの開催状況は、以下 URL より参照ください。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s202_kasen01.html

【問い合わせ先】

○全般的事項

水管理・国土保全局 総務課 河川企画調整官 上田 隆一郎
代表 03-5253-8111（内線）35112 直通 03-5253-8434

○議題について

水管理・国土保全局 河川計画課 課長補佐 梯 滋郎
代表 03-5253-8111（内線）35352 直通 03-5253-8445